

別表1 公益的機能別施業森林及び木材等生産機能の維持増進を図る森林の区域

振興局 04：胆振 市町村 08：白老町

【一般民有林】

1 共通ゾーニング

区分	森林の区域		面積	
	林班	小班	(ha)	
水源 涵 <sup>かん</sup> 養 林	4	122	1.32	
	5	全域	106.52	
	6	全域	106.91	
	7	全域	57.27	
	8	全域	70.39	
	9	全域	49.62	
	10	全域	69.41	
	11	全域	72.43	
	12	全域	75.90	
	13	全域	143.79	
	14	全域	124.90	
	15	全域	76.68	
	16	3、4、7~11、14~16、18、22、24~29、31、33~39、41~44		111.05
	17	1~4、7、9~28、30~32、34		110.14
	20	2、5~7、12~15、17~19		60.39
	21	1~3、5、6、8~11、13、14		59.16
	22	全域		48.89
	23	全域		123.14
	24	全域		74.75
	25	全域		129.62
	26	全域		45.24
	27	全域		104.78
	28	全域		88.88
	29	全域		95.25
	30	全域		67.66
	31	全域		65.18
	32	全域		100.09
	38	1、2		27.44
	48	2~8、10、13~15		89.07
	49	6、8、10~12、17、18、20~22		38.48
	50	1、4~12、22		74.78
	51	全域		75.72
	52	全域		88.58
	55	30		0.22
	56	全域		148.58
	57	全域		160.69
59	全域		125.24	
60	全域		110.90	
61	全域		90.07	
62	1~3、5、6		69.14	
63	1~4、6		81.14	
64	1~3、5、6		69.17	
65	全域		80.93	
66	1		9.65	
67	1		36.73	
73	1~7、9、11~13、21、22		74.71	
74	1~3、6、8~10		88.13	
75	1~9、13		65.16	
76	1~3		63.64	

	77	3~5	30.20
	78	9	19.11
	79	4、6	2.16
	80	4~9	5.89
	81	2~5、7、8	61.25
	82	1、2、5、6	84.92
	83	1~5、8~10	68.71
	84	1~6	70.28
	85	1、2、6、9	62.04
	86	1、2、28、29	28.84
	91	21、22	16.47
	95	19、20	0.90
	96	4~6	57.28
	117	2、8	2.94
	118	1~3、9~12	106.97
	119	1、7	48.60
	120	全域	75.37
	121	4、25、26、29	33.03
	合計		4,682.49
山地 災害 防止 林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	1~3、10	54.92
	2	13	2.28
	4	70、72、73、120、121、126、128	1.15
	17	5、6、9、25~35	6.08
	20	11	0.36
	21	4	6.24
	33	84、86、99	1.16
	40	24、29、33	5.97
	46	4、20、21	1.76
	60	8、9	1.04
	72	67、68	3.75
	98	2、24、25、28、29、32~40	70.77
	101	39	4.12
	102	9、19、25~29	12.13
	104	34、35、40~45、47	19.80
	105	36~38	4.48
	106	16	1.64
	121	7、27、28	0.73
合計		198.38	
生活 環境 保全 林	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	33	25、100、151~162、164、166、168、190、237	27.40
	40	34	0.02
	41	15、24~28	3.55
	44	62、69、70、74、321、325、326	12.06
	97	201~204	2.16
	121	22	0.95
	126	26、38~41	3.89
合計		50.03	
林保 健 ・ 文 化	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
	1	4~9	43.60
	45	1~18	79.19
46	5~7、9、10、18	18.12	

機能等維持

69	8~17	28.39
70	38、41、43~46、59	31.91
104	17~19、26、28、36~39	2.79
106	49、50、58~60、62、83、84、90、91、103	3.38
合計		207.38

木材等生産林

森林の区域		面積
林班	小班	(ha)
2	1~12、14、15	65.02
3	全域	84.04
4	1~4、6~24、26~32、34~43、46~69、71、74~84、87、90~103、110、111、113~117、119、130~142	87.64
16	17、40	1.63
18	全域	114.21
19	全域	134.48
20	3、8、9、16、20	7.56
21	7、12	1.70
33	1~24、26~83、85、87~98、101~112、115、125、132、138、139、141~150、163、165、167、189、197、198、202、204~211、213、215、216、219、220、222、233、235、236、238~240、928、954	195.03
34	全域	100.19
35	全域	54.97
36	全域	33.08
37	全域	58.68
38	3、4、6~24	62.16
39	全域	45.73
40	2、3、5~23、30、31	70.60
41	1~14、16~23、29~34	66.29
42	1~22、24~56、905	70.64
43	全域	72.81
44	1~61、63、64、66~68、71~73、75~92、96~213、217~320、323、324、327~332	282.46
45	19	0.03
46	1~3、11~17、22~29	28.80
47	全域	65.68
48	1	23.92
49	1~5、7、14、16、19	39.72
50	2、3	7.68
53	全域	103.36
54	全域	81.39
55	1、2、4~10、15、16、19	35.60
62	4	3.44
63	5	0.10
64	4	0.82
66	2~10	49.64
67	2、4	58.73
68	全域	61.54
69	1~6	33.07
70	1~23、25、27、29、30、52~55、57、60、906	74.22
71	全域	60.53
72	1~37、45、47~49、52~55、58、61~66、70~75、78~83、90~93、96、102~109	66.68
73	10、14、20、23	1.47
74	4、5、7	1.69
75	10~12	3.60
76	4	0.10
77	1、2、6、7	41.64
78	1~8、10~17	70.58

79	1~3、5、8~20	59.24	
80	1~3、10~12、17~27	245.23	
81	1、6	30.29	
82	3、4	1.96	
83	6、7	2.35	
84	7	0.74	
85	8	2.30	
86	3~15、17~19、22~24、26、27	48.05	
87	全域	47.79	
88	全域	54.10	
89	全域	51.60	
90	全域	18.10	
91	1、6、8~17、23	7.71	
92	全域	62.48	
93	全域	45.08	
94	全域	48.65	
95	1~18、21~26	510.96	
96	1~3	63.36	
97	1~101、103~114、116~176、205~207	158.98	
98	1、3~16、18~20、22、23、26、27、30、31	14.94	
99	全域	110.57	
100	全域	86.07	
101	1~8、14、17~19、21、23~31、33、35~37、40~45	166.74	
102	2~7、10、15、18、20~22	94.78	
103	全域	85.11	
104	1、2、6~8、11~14、16、22、46、48	45.97	
105	3~8、11~17、19、23~25、27~30、32~35、49~51、56、60~67	43.13	
106	1~15、18、19、32~45、61、63~74、79~82、85、86、100~102	81.59	
107	全域	59.16	
108	全域	46.48	
109	全域	53.05	
110	全域	80.12	
111	全域	107.66	
112	全域	191.27	
113	全域	104.52	
114	全域	94.78	
115	全域	53.76	
116	全域	87.39	
117	1、3~5、7	59.90	
118	4~8	4.08	
119	2~6	45.27	
121	1~3、5、6、8~11、13~17、19~21、23、24、30	57.93	
122	全域	116.02	
123	全域	84.51	
124	全域	84.03	
125	全域	60.07	
126	1~25、27~33、35~37、42、43、45~51、100、101	117.70	
合計		6,218.52	
木材等生産林のうち、特に効率的な施業が可能な森林	66	4、5	31.40
	68	1~3、5、7、9	53.63
	合計		85.03

2 上乘せゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)

水資源保全 ゾーン		該当なし	
	合計		0.00
生物多様性ゾーン			
水辺林タイプ	1	4~9	43.60
	合計		43.60
保護地域タイプ		該当なし	
	合計		0.00

3 独自ゾーニング

区分	森林の区域		面積
	林班	小班	(ha)
市町村独自ゾーン		該当なし	
	合計		0.00

別表2 公益的機能別施業森林における施業の方法

振興局 04:胆振 市町村 08:白老町

【一般民有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積	森林経営計画における主な実施基準[参考](注1)
		林班	小班	(ha)	
かん 水源涵養林	伐期の延長を推進すべき森林	4	122	1.32	
		5	全域	106.52	
		6	全域	106.91	
		7	全域	57.27	
		8	全域	70.39	
		9	全域	49.62	
		10	全域	69.41	
		11	全域	72.43	
		12	全域	75.90	
		13	全域	143.79	
		14	全域	124.90	
		15	全域	76.68	
		16	3、4、7~11、14~16、18、22、24~29、31、33~39、41~44	111.05	
		17	1~4、7、10~28、30~32、34	109.77	
		20	2、5~7、12~15、17~19	60.39	
		21	1~3、5、6、8~11、13、14	59.16	
		22	全域	48.89	
		23	全域	123.14	
		24	全域	74.75	
		25	全域	129.62	
		26	全域	45.24	
		27	全域	104.78	
		28	全域	88.88	
		29	全域	95.25	
		30	全域	67.66	
		31	全域	65.18	
		32	全域	100.99	
		38	1、2	27.44	
		48	2~8、10、13~15	89.07	
		49	6、8、10~12、17、18、20~22	38.48	
		50	1、4~12、22	74.78	
		51	全域	75.72	
		52	全域	88.58	
		55	30	0.22	
		56	全域	148.58	
		57	全域	160.69	
		59	全域	125.24	
		60	全域	110.90	
		61	全域	90.07	
		62	1~3、5、6	69.14	
		63	1~4、6	81.14	
		64	1~3、5、6	69.17	
		65	全域	80.93	
		66	1	9.65	
		67	1	36.73	
		73	1~7、9、11~13、21、22	74.71	
		74	1~3、6、8~10	88.13	
75	1~9、13	65.16			
76	1~3	63.64			
77	3~5	30.20			
78	9	19.11			
79	4、6	2.16			
80	4~9	5.89			
81	2~5、7、8	61.25			
82	1、2、5、6	84.92			
83	1~5、8~10	68.71			
84	1~6	70.28			
85	1、2、6、9	62.04			
86	1、2、28、29	28.84			
91	21、22	16.47			
95	19、20	0.90			
96	4~6	57.28			
117	2、8	2.94			
118	1~3、9~12	106.97			
119	1、7	48.60			
120	全域	75.37			
121	4、25、26、29	33.03			

主伐林齢：標準伐期齢+10年以上  
皆伐面積：20ha以下

		合計		4,682.12			
山地災害防止林、生活環境保全林、保健・文化機能等維持林	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林（注2）		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下		
		合計		0.00			
	長伐期施策を推進すべき森林（注3）		17	9	0.37	主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下	
			33	25、99、100、151～162、164、166、168、190、237	27.61		
			40	34	0.02		
			41	15、24～26	3.55		
			44	62、69、70、74、321、325、326	12.06		
			97	201～204	2.16		
			104	17～19、26、28、36～39	2.79		
			106	49、50、58～60、62、83、84、90、91、103	3.38		
			121	22	0.95		
			126	26、38～41	3.89		
		合計		56.78			
	複層林施策を推進すべき森林	複層林施策を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	1	1～3、10	54.92	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する	
			2	13	2.28		
			4	70、72、73、120、121、126、128	1.15		
			17	5、6、25～35	5.71		
			20	11	0.36		
			21	4	6.24		
33			84、86	0.95			
40			24、29、33	5.97			
46			4、20、21	1.76			
60			8、9	1.04			
72			67、68	3.75			
98			2、24、25、28、29、32～40	70.77			
101			39	4.12			
102			9、19、25～29	12.13			
104			34、35、40～45、47	19.80			
105			36～38	4.48			
106			16	1.64			
121			7、27、28	0.73			
			合計		197.80		
択伐による複層林施策を推進すべき森林				1	4～9		43.60
		45	1～18	79.19			
		46	5～7、9、10、18	18.12			
		69	8～17	28.39			
		70	38、41、43～46、59	31.91			
	合計		201.21				
特定広葉樹の育成を行う森林施策を推進すべき森林			該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する		
	合計			0.00			
市町村独自ゾーン	市町村独自ゾーンの施策方法		該当なし				
		合計		0.00			

(注1) 森林経営計画を作成して施策を行う場合、本表の区分毎の具体的な施策方法については、注2、注3に定める方法のほか、農林水産省令（森林法施行規則）で定められる実施基準に適合した方法とする必要があります。

(注2) 「伐採面積の規模の縮小を行うべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、皆伐の1伐区あたりの伐採面積は10ha以下とする必要があります。

(注3) 「長伐期施策を推進すべき森林」では、森林経営計画の実施基準として、主伐可能な林齢を次のとおりとする必要があります。

	樹種	主伐可能な林齢
人工林	スギ	80年以上
	エゾマツ・アカエゾマツ	96年以上
	トドマツ	64年以上
	カラマツ(グイマツとの交配種を含む)	48年以上
	その他針葉樹	64年以上
	カンバ・ドロノキ・ハンノキ(天然林を含む)	48年以上
	その他広葉樹	64年以上
天然林	主として天然下種によって生立する針葉樹	96年以上
	主として天然下種によって生立する広葉樹	128年以上
	主としてぼう芽によって生立する広葉樹	50年以上

別表3 鳥獣害防止森林区域

振興局 04：胆振 市町村 08：白老町

【一般民有林】

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積
	林班	(ha)
エゾシカ	1～57、59～85、93～106、108～126	10,957.71
その他	該当なし	

(2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

振興局 04:胆振 市町村 08:白老町

森林の区域		面積 (ha)	備考
林班	小班		
4	8、100	1.30	① 気候、地形、地質、土壌等の自然条件及び植生等により天然更新が期待できない森林
53	5~7、18	17.02	
59	5~7、12、13、16、20~23、25~27、29、30	53.07	
60	10~12、15	25.65	
61	1、4~13	51.09	
111	11	0.75	
113	42	1.11	② 水源涵養機能の早期回復が特に求められる水資源保全ゾーンの森林
合計		149.99	